

R6年度改善改革企画立案シート

No.	局名	掲載年度	事業事業名	事業事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容	R6年度に取り組んだ内容	進捗状況
1	総合政策局	R5年度	防災リーダーの養成	●地域防災力向上を図るため、地域の共助団体（町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会等）を対象に、防災リーダー研修会や防災ライセンス講座など、防災活動に力を入れる防災リーダーを養成する。 ●居住地域内外で防災関係の啓発指導者である防災アドバイザーを養成するため、より専門的な内容の防災ライセンススキルアップ講座を開催し、アドバイザー登録数の増加を目指す。 ●防災アドバイザー派遣制度を通じて、市民に防災知識・技能が広く伝承されることを目指す。	●町内自治会や自主防災組織の関係者をはじめ、地域の防災活動に興味のある方から、地域の共助団体（町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会等）の防災活動に力を入れる防災リーダーを養成する。 ●防災リーダー養成の取り組みの中から、より深い知識や技術の習得を目指す方については、専門的な内容の防災ライセンス講座を開催し、地域内外で防災に関するアドバイザーができる人材として防災アドバイザーを養成後、登録して頂く。 ●防災アドバイザーに登録した方は、防災アドバイザー派遣制度を通じて、居住する地域以外でもアドバイザーを行い、市民に、防災の知識・技能を広く伝承して頂く。 ●防災アドバイザーの派遣を受けた地域団体は、習得した防災の知識・技能を当該地域活動に生かすとともに、周囲の住民にも広めていただき、地域全体の防災力向上を図る。	●防災ライセンススキルアップ講座 ●HUG講師養成コースや避難所トイレ講師養成コースの他に、今年度から新たに家具転倒防止対策など家庭で出来る防災対策を中心に、自助を強化する啓発活動の担い手の指導者の養成コースを実施し、防災アドバイザーの登録者数の増加を図った。 ●防災アドバイザー派遣事業 ●九郎町市民総合防災訓練で行う避難所開設運営訓練への参加者を増やした。 ●要望のあった地域団体に対し、防災アドバイザーを派遣し、広く防災の知識・技能の伝承を図った。 ●R4年度、R5年度に防災アドバイザーに登録した方に、防災ライセンススキルアップ講座の講師補助として参加してもらい、防災アドバイザーの指導力の維持や知識の更新を図った。	●防災ライセンススキルアップ講座 ●HUG講師養成コースや避難所トイレ講師養成コースの他、家具転倒防止対策など家庭で出来る防災対策を中心に、自助を強化する啓発活動の担い手の指導者の養成コースを実施し、防災アドバイザーの登録者数の増加を図った。 ●防災アドバイザー派遣事業 ●要望のあった地域団体に対し、防災アドバイザーを派遣し、広く防災の知識・技能の伝承を図った。 ●R4年度、R5年度に防災アドバイザーに登録した方に、防災ライセンススキルアップ講座の講師補助として参加してもらい、防災アドバイザーの指導力の維持や知識の更新を図った。	見直し完了
2	総合政策局	R6年度	広域避難場所等を示す誘導標識・案内板の見直しについて	●設置から長期間が経過し、表示のくすびが見えなくなっているほか、地震の影響や腐食等により腐壊のおそれのある広域避難場所等を示す誘導標識・案内板に代わり、ハザードマップや車載ナビ、タブレット端末やデジタルデバイスを中心として、避難場所等の周知や啓発を図っていく。なお、当該標識及び案内板は順次撤去していく。	●広域避難場所誘導標識及び避難場所等案内板のうち、特に老朽化が著しいものを撤去する。撤去後は新規のものを設置せず、デジタルデバイスによる案内の周知を徹底する。		●対象とした標識等については、現地に点検・確認した結果、特に緊急度の高い標識が2箇所あることが判明し、今後早期に撤去することとした。	取組中
3	総合政策局	R6年度	災害時の生活用水の確保（防災井戸・非常用井戸）	●飲料水については、避難所の受水槽から直接取水できる蛇口の整備が完了し、ペットボトルの備蓄と合わせて必要量を確保できた。今後は、生活用水の確保が課題となることから、これまで飲料にも使っていた井戸水の用途を生活用水に転換する。	●井戸水の用途を見直し、生活用水として確保する。		【防災井戸】 R6.9 所有者宛事前周知 現況確認調査・指定継続意向確認 R7.3 要綱改正 【非常用井戸】 ろ過浄水器の保守点検の中止	取組中
4	総務局	R6年度	職員健康管理	●人材育成課職員健康管理室では、職員の健康の保持・増進を図るため、定期健康診断の結果に基づき保健指導や、定期健康診断未受診者対策を実施している。	●健康管理上での問題点、課題を把握・分析し、重点的に取り組む項目を選択して、効果的・効率的・集中的に対処を図ることができる。 ●職員の健康管理に関する情報をシステム上でデータ化するこにより、職員個人データを一元管理し、すぐに確認することができる。 ●健康診断の受診状況や未受診者等を把握するための集計の効率化が図られており、職員の状態を様々な切り口で見える化することができる。	●人間ドックの結果（紙）の自動入力など、健康管理情報のデータ化を進めるための効率的な手法を検討した。 ●6年度からA1-O-C-Rサービス（A1よみと〜）及びRPAツール（業務改革推進課学習措置）を導入し、試験運用する予定。	●A1-O-C-R及びRPAツールを導入し、各種定義設定を行い、人間ドックの結果（紙）の自動入力を試行運用。	取組中
5	総務局	R5年度	オープンガバメント推進協議会	●ICTの進展と国や産業経済界の動向を踏まえ、企業・大学・行政が連携し、「マイナンバー制度の利活用推進」や「ビッグデータ・オープンデータの具体的な活用策の検討及び活用推進」に資する取組を行い、「行政の効率性及び透明性の向上」、「市民サービスの向上及び市民主体のまちづくりの促進」、「産業の発展」に寄与し、市民・市内事業者にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現に資することを目的に活動を行っていた。	●オープンガバメント推進協議会の廃止。	6月 定期総会にて協議会の解散が承認された。 9月 臨時総会をもって活動を終了した。		見直し完了
6	財政局	R5年度	千葉市ふるさと納税（千葉市ふるさと応援寄附金）	●ふるさと納税を通じて、寄附者に本市の特徴や魅力に触れていただくことと、来訪のきっかけに繋げることで、交流人口の増加に伴う地域経済の振興等を図る。 ●ふるさと納税（クラウドファンディングなど）を通じて、本市の取組を市内外に積極的に周知するとともに、市内外の寄附者に、本市の取組への理解と参画を促す。 ●地元・特産品のPRを通じた市内事業者・企業への支援を図るとともに、市内事業者・企業は、返礼品の提供を介して、本市の取組に参画することにより、本市が取り組むSDG5の理念を踏まえたまちづくりの貢献に繋がることの理解を広げる。	●寄附者の目に触れる機会を多くする。 ●多くの寄附者呼び込みができるような返礼品の品揃えとする。 ●定例的な事務は可能な限り外部委託し、寄附の企画立案や課題対応に職員を注力させることで、より良い千葉市の寄附制度を構築・運営する。	●寄附者の目に触れる機会を増やすべくふるさと納税サイトを拡充し、令和4年度に4サイトだったものが、現在6サイトとなっている。 ●返礼品の拡充を進め、その中でも特に、本市の魅力を発信し、来訪のきっかけに繋がる返礼品の開拓を行った。 （例）ベジ食券、木下大サービス観覧チケット、二子会議室開催券 ●寄附者の利便性を高めるとともに、職員の事務負担を軽減するため、オンラインショップを導入した。	●寄附者の目に触れる機会を増やすべくふるさと納税サイトを拡充し、令和4年度に6サイトだったものが、現在10サイトとなっている。 ●今年度に関しては、市外からの来訪客の滞りに寄りやすい千葉駅連絡通路、千葉都市モレール支社、蘇我駅西口自由通路、フワ電子アリーナなどにポスターや広告を貼出すなど制度の周知啓発を行った。 ●返礼品については、以下のような幅広い分野で拡充を進めた。 ・日常的に使われる食料品や家電 ・千葉都市モレールのブルーールや、市内で開催される音楽フェスのグッズのような、千葉市ならではの返礼品 ・花火大会チケットや、市内ゴルフ場の現地決着品ふるさと納税クーポンのような、本市を訪れて楽しんでいただく返礼品	取組中
7	財政局	R5年度	資産データベースの一元化	●公有財産台帳システム・固定資産台帳等により管理されていた情報や個別施設毎の利用実績・運営コストなどの情報を資産データベースに集約し、「資産の総合評価」に活用するとともに、「資産カルテ」として「見える化」を図り、市民への確かな情報発信を行う。 ●一元化した資産データを基に、計画的保全や見直し再配置等の資産経営の最適化を図る。 ●現行システムでは、①データ入力作業が簡素化・効率化されていない、②公有財産台帳システムと別途管理しているが関連性の高い固定資産台帳との整合を取るのに時間を要している、という課題があるため、それを解決できる新システムを導入する。	●資産データベースの運用において、データ調査及び入力作業が簡素化・効率化され、一元化した資産データが正確に管理され、それを基に、計画的保全や見直し再配置等の資産経営の最適化を図る。	①システム貸借及び保守 ②資産データ（施設ごとの利用状況や運営コスト等）の所管課調査、システム取込作業（確認作業、再取込作業含む）、資産データを記載した資産カルテの作成・所管課確認・修正・公表 ③固定資産台帳増減調査準備、調査 ④固定資産台帳作成（一元化予算にかかる資本的支出入力、関係課確認後の台帳の統合調整） ⑤千葉市資産データベースシステム開発・運用・保守業務委託 ⑥千葉市資産データベースシステムデータ移行業務委託	新システムでの運用を開始し、データ入力作業が簡素化・効率化され、公有財産と固定資産台帳を関連付け整合性を図ることができるシステムとなった。 ②資産データ（施設ごとの利用状況や運営コスト等）の所管課調査、システム取込作業（確認作業、再取込作業含む）、資産データを記載した資産カルテの作成・所管課確認・修正・公表 ③固定資産台帳増減調査準備、調査 ④固定資産台帳作成（一元化予算にかかる資本的支出入力、関係課確認後の台帳の統合調整） ⑤千葉市資産データベースシステム開発・運用・保守業務委託	見直し完了
8	財政局	R5年度	口座振替納付推進事業	●納税者にとっても市にとってもメリットの多い納税等の口座振替納付の増加を図る。	●市から提供される情報をもとに、納税者が、口座振替とその他の納付方法を比較したうえで、口座振替のメリットが多いと判断し、口座振替による納付を選択する。	①納税通知書に口座振替申込みがきを同封・市内路線バス車内放送による口座振替勧奨・口座振替勧奨ポスターの協力店舗への掲出 ②納税通知書送付封筒裏面に口座振替申込みHPへ繋がるQRコードを印刷 ③We b 口座振替受付サービスの対応金融機関拡大に向けた準備 ④口座振替加入促進のため、新規加入者にはチャイムポイントを付与する事業の次年度実施に向け準備	①納税通知書に口座振替申込みがきを同封・市内路線バス車内放送による口座振替勧奨・口座振替勧奨ポスターの協力店舗への掲出 ②納税通知書送付封筒裏面に口座振替申込みHPへ繋がるQRコードを印刷 ③We b 口座振替受付サービスの対応金融機関を6行から大手都市銀行を含む15行へ拡大させ運用開始 ④口座振替加入促進のため、新規加入者にはチャイムポイントを付与	取組中
9	財政局	R6年度	ネーミングライツ	●ネーミングライツを導入することにより、厳しい財政状況の中、安定的な財源確保により持続可能な施設等の運営を行うことを目指す。	●ネーミングライツの対象や導入手続きを整理した「ネーミングライツガイドライン」を策定し、市内に周知することで、取組みの拡大を図る。 ●様々な機会を活用して、ネーミングライツについて、事業者にも周知していく。		●ネーミングライツガイドラインの作成（現在作成中）	取組中
10	市民局	R5年度	自転車安全利用講習会	●自転車に乗る際のルールやマナー、交通事故の事例や情勢など自転車の安全利用に関することについて講習を行う。	●自転車安全利用講習会に関しては、「行政改革推進指針」及び「行政デジタル化推進指針」に基づき、ただ「懸念」に留まらず、職員視点も取り入れながら、かつ市民がいつでも、どこでも、誰でも手軽に手続きを可能にするを目的に、オンライン開催分として、予め録画した講習会データを活用して一定期間の開催が可能となる。 ●オンライン講習の受講確認は、現在のような職員の手作業による確認ではなく、システム上で確認できるようにする等、作業負担の観点から、合理的な方法にする。 ●各区対面における開催は、参加状況を踏まえ必要性の高い時間や場所に厳選して実施することにより、受講したいニーズに対し、対面とオンラインによる最適なバランスでの開催とする。特に時間的制約を受けない形でオンライン開催を目指す。 ●各主体と連携して、外国人が自宅や自車から近い地域で、ニーズに合わせて日本語を学べる環境を整えることで、日本語を駆使して自立した生活を送ることができるようになる。 ●外国人を雇用する企業等や地域で共生する日本人との相互理解を深め、外国人も地域社会の一員として生活を送ることができるようになる。	●オンライン開催分について、従来はzoomによる特定日時におけるリアルタイム開催だったが、オンライン講習システムを導入し、コンテンツとしてあらかじめ録画した動画やPDFを掲載することにより、一定期間の受講を可能とした。また、オンライン講習システムにより各受講者の受講状況をシステム上で確認できるようになり、職員の負担が軽減された。	●R5に引き続きオンライン講習システムを用いて開催したが、R6の参加者のうち希望する方に、各区対面における参加者には行っていないがオンラインイベントを付与するなどの差別化を図り、その参加者増の取り組みを行った。 結果、オンライン講習の受講者が増加するだけでなく各区対面での開催回数が前年度比で6回から3回と3回減少し、職員の負担軽減にもつながった。	見直し完了
11	市民局	R5年度	多文化共生の推進（地域日本語教育の推進）	●生活者としての外国人と日本人市民の双方が日本語コミュニケーションを向上させ、相互理解を深めることにより、多様性をまのりする多文化共生社会の実現を目指す。	●有識者等による「千葉市地域日本語教育推進会議」の開催・運営（年2回開催） ●総括コーディネーター（2名）及び地域日本語コーディネーターの配置（2名） ●各種日本語コースの実施 ④日本語交流つなぎ講座、フォローアップ講座、やさしい日本語・多文化理解研修 ⑤地域日本語教室への研修支援、支援策設計 ⑥多文化ワーカー登録制度の実施 ⑦多文化ワーカー登録制度の運用	①有識者等による「千葉市地域日本語教育推進会議」の開催・運営（年2回開催） ②総括コーディネーター（2名）及び地域日本語コーディネーターの配置（2名） ③各種日本語コースの実施 ④日本語交流つなぎ講座、フォローアップ講座、やさしい日本語・多文化理解研修 ⑤地域日本語教室への研修支援 ⑥多文化ワーカー登録制度の実施 ⑦多文化ワーカー登録制度の運用	①有識者等による「千葉市地域日本語教育推進会議」の開催・運営（年2回開催） ②総括コーディネーター（2名）及び地域日本語コーディネーターの配置（2名） ③各種日本語コースの実施 ④日本語交流つなぎ講座、フォローアップ講座、やさしい日本語・多文化理解研修 ⑤地域日本語教室への研修支援 ⑥多文化ワーカー登録制度の実施 ⑦多文化ワーカー登録制度の運用	取組中
12	保健福祉局	R5年度	前期高齢者に対する健康づくり（シニアフィットネス習得普及事業）	●元気で活動的な前期高齢者の時から、健康づくりの必要性を理解し取組を継続していただくことで、健康寿命の延伸を図る。	●運動習慣がない方を含む、多くの高齢者が気軽に参加し、社会参加や様々な活動を通して、健康の保持・増進を図ることができる。運動プログラムの他、趣味や興味につながるプログラム等、高齢者のニーズに応じたプログラムを併せて実施する。	①フィットネスクラブ13か所の事業実施に伴う1年間の協定の締結 ②参加者の募集（市政たより・HP等）（年間4回 市政たより4・6・9・11月号） ③あんしんセンター、公民館、コミュニティセンター、いきいきプラザ・センターへのチラシの配架 ④参加申込受付、参加資格の確認、利用決定後に決定通知の発送、フィットネスクラブへの通知（年間4回） ⑤フィットネスクラブ補助金申請受理・決定 ⑥フィットネスクラブの利用（2か月間上限8回利用）（利用期間：年間4回 ①6～7月、②8～9月、③11～12月、④1～2月） ⑦事業参加者へのアンケートの実施 ⑧フィットネスクラブからの実績報告、補助金額の確定 ⑨補助金支払い ⑩シニアフィットネス習得普及事業を含む高齢者の健康づくり・介護予防（運動・栄養・口腔・社会参加）に関するリーフレットを作成し、公共施設等に設置するとともに、健康結果から、運動・栄養・口腔機能の状態を確認して、フレイルが疑われる高齢者へ個別に送付すること	●効果的な介護予防事業の実施に向けて、千葉市の高齢者施策に協力をお願いしている事業者及び地域活動に取り組んでいる団体との意見交換を実施した。（令和7年3月4日）	取組中
13	こども未来局	R5年度	二十歳のつどい	●20歳を迎えた若者に対し、改めて大人としての自覚や自立への理解を促し、旧友と語り、よりよい未来に向かって励まし合う場とするなど、郷土「千葉市」への関心を深める機会を提供することを目的とする。	●千葉市として「二十歳のつどい」業務の位置づけを明確にし、より出席する価値のあるイベントとすることで、本市への愛着を強めてもらえるようものとする。 ●式典出席対象者を中心に据えたイベントとすること。	（1）対象者を中心としたイベントとなるよう、以下の取組を実施 ・式典内容への運営協議会の意見反映、運営協議会委員によるパンフレットデザインの作成などを行うとともに、来賓対応やイベント内容の見直しを行った。 ・「ハチチアノタ」と題し、千葉市と施設、企業とのコラボ企画を実施し、他のジャンルのイベントとの共同開催による20歳の若者への多面的なアプローチを図った。 ・対象者のニーズ、意見聴取のため、電子申請システムを使った参加対象者への事後アンケートを実施した。 （2）対象者に合ったアプローチを行うため、二十歳のつどいポータルサイトの作成、公式LINE、Xによるプッシュ通知を行った。	（1）対象者を中心としたイベントとなるよう、以下の取組を実施 ・式典内容への運営協議会の意見反映、運営協議会委員によるパンフレットデザインの作成などを行うとともに、来賓対応やイベント内容の見直しを行った。また、パンフレットの来賓一覧をホームページ掲載とし、参加者のための紙面を多く確保した。 ・「ハチチアノタ」と題し、千葉市と施設、企業とのコラボ企画を実施し、他のジャンルのイベントとの共同開催による20歳の若者への多面的なアプローチを図った。 ・二十歳のつどい「ハチチ」と題し、二十歳のつどいと同じく千葉市役所1階イベントスペースにおいて飲食ブースやフォトスポット、本会場の様子をパブリックビューイングするなど、20歳の若者とその保護者に対して式典とは別の思い出のための新たなイベントの提供を行うことで、より参加する価値を高めるアプローチを行った。 （2）対象者に合ったアプローチを行うため、二十歳のつどいポータルサイトの作成、公式LINE、Xによるプッシュ通知を行った。	見直し完了
14	こども未来局	R5年度	民間保育園給付等業務委託	●保育施設数の増や種別の多様化による給付費・補助金の支払件数の増加や複雑化などで、増加している業務量に対応するため、民間企業へ業務委託及び人材派遣による職員の業務支援を行っている。	●園の体制に関わらず書類作成が適切にできる。 ●提出遅延や書類不備を削減し、1件当たりのチェックに要する時間を短縮することで、委託による作業時間を削減する。 ●新たな課題が発生した際にも、柔軟な人員の増減ができるようにすることで、個別に増減する課題に対応した人員配置とし、時間外勤務の適正化を図る。	●令和6年1月からの契約更新に合わせて、業務内容及び委託仕様の精査を行い、職員派遣契約の期間について、繁忙期を主体とするものから、一部連年の派遣に変更することで、年額を連年職員業務負担を軽減することとなった。 ●委託先の協力を得て、園に対する依頼内容や記入項目の見直し・工夫を行うなど、不備を減らす仕組みを取り入れた。 ●園の書類提出に関するルールや、リマインド作業の負担などを減らす取組を検討した。	●令和6年1月からの契約更新に合わせて、業務内容及び委託仕様の精査を行い、職員派遣契約の期間について、繁忙期を主体とするものから、一部連年の派遣に変更することで、年額を連年職員業務負担を軽減することとなった。 ●委託先の協力を得て、園に対する依頼内容や記入項目の見直し・工夫を行うなど、不備を減らす仕組みを取り入れた。 ●園の書類提出に関するルールや、リマインド作業の負担などを減らす取組を検討した。	取組中
15	こども未来局	R6年度	子どもルーム新規整備事業	●就労等により昼間家庭に保護者のいない児童の健全育成を図る。	①院内小については、児童推計の見直しに伴い、学校の特別教室を活用した高学年ルームを整備することで対応することし、専用施設の建設は当面の間、保留とする。 ②併天小については、既存の学校施設を活用する方向で学校及び教育委員会所管課と協議を進める。		①学校の特別教室を活用した高学年ルームを整備した。 ②既存の学校施設を活用する方向で学校及び教育委員会所管課と協議し、新規ルームを整備した。	見直し完了
16	環境局	R5年度	届出内容などの事業者等への情報提供	●土地利用を検討している市民及び事業者（以下「事業者等」という。）が、土壌汚染などの環境リスク等に関する情報を容易に取得できることを目指している。	●市のホームページ上に必要な情報が掲載されていることが事業者等に広く周知され、事業者等が電話又は窓口訪問することなく、容易に情報収集できる状態。 ●事業者等のニーズに合わせた必要の情報が、他部署所管部へのリンク先にも含めてホームページ上からワンストップで得ることができるようになる。	●年間の照会件数の調査（現状把握） ●環境規制課のホームページについて、効果的な周知方法及び内容の検討。 ●事業者等のニーズを把握するためのアンケート内容の検討。	●【継続】年間の照会件数の調査（現状把握） ●【継続】環境規制課のホームページについて、効果的な周知方法及び内容の検討。 ●照会件数及びホームページ閲覧数の確認等を行い、今後の方向性について検討。	取組中
17	環境局	R5年度	駅前公衆トイレの維持管理	●法令に基づき、施設・公園等以外の公衆トイレとして、市内主要駅前6か所に公衆トイレを設置し、公衆の利便に供している。	●費用面でもメリットがある包括委託等の手法を用いて、予防整備の観点から定期的な保守修繕等を実施することで、故障を未然に防ぐとともに、清潔で衛生的な公衆トイレを維持するとともに、機械設備等を導入することでサービスを向上させ、公衆の利便に供する。	●清掃及び維持管理については例年通り実施中であり、公衆の利便に供している。 ●機械設備、消耗品の交換を含めた包括委託、長期的な施設修繕計画の策定について審議会や関係事業者や他自治体にヒアリングを実施し、実現可能性について検討を行った。	●清掃および維持管理については例年通り実施中であり、公衆の利便に供している。 ●清掃業務の仕様を見直し、清掃に併せて日常点検を実施することで、トラブルの早期発見および故障に伴う閉鎖期間の短縮に令和7年度から取り組むこととした。	取組中
18	環境局	R6年度	放射線測定器の貸出し事業	●市民等が身近な場所の放射線量を把握するために、市が所有する簡易型の放射線測定器を市民等に貸し出す。	●身の回りの放射線に関する市民の不安は落ち着いた状況にあると判断できると、全国で無料貸出しを行っている公益法人があることから、事業を廃止する。		●廃止の影響や代替手段について検討し、令和6年度末で廃止する方針を決定した。	見直し完了
19	環境局	R6年度	省バロメータ診断支援	●地球温暖化対策を推進するため、省エネ最適化診断を受診した中小企業者等に対し、補助金を交付する。	●千葉県と連携しながら、県の補助事業周知に移行する。		●千葉県において同様の補助事業ができたため、県事業への移行を目的に、廃止する方針を決定し、R6年度末をもって当該事業を廃止した。	見直し完了

20	環境局	R6年度	フードドライブ	<ul style="list-style-type: none"> ●フードドライブ（家庭で余っている食品を回収し、福祉施設等に寄付する活動のこと）を実施している事業者を市ホームページ等で公開し、食品ロス（まだ食べられるのに捨てられている食品）の削減を推進する。 ●小学生及びその保護者を対象とするリサイクルに関する体験教室を開催し、リサイクル意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本取組が広く民間事業者に根付いてきたことから、今後は市のSNS等を活用した民間事業者の周知や支援（民間等主催イベントでの回収ボックス貸出など）にシフトし、市民がそれぞれの強みを活かしながら取組を強化していく。 ●取られた時間でリサイクルの大切さを学び、親子で気軽に参加できる「リサイクル体験教室」は多数の応募者があるなど、ニーズが高い事業であることから、「ごみ処理施設見学ツアー」から「リサイクル体験教室」へシフトし、さらなるリサイクル啓発事業の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時、ホームページに掲載しているフードドライブ実施事業者を更新するとともに、SNSで発信している。 	見直し完了	
21	環境局	R6年度	リサイクル体験教室（旧事業名：ごみ処理施設見学ツアー）	<ul style="list-style-type: none"> ●耕作放棄地の発生防止と解消を促進するため、耕作放棄地の再生に係る費用を助成するとともに、新たな担い手や法人等への農地の流動化を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●規模拡大を図っている農業経営体や新たに農業経営を開始する農業者など意欲ある担い手が、耕作放棄地を含めた農地の借り受け耕作することで、耕作放棄地の減少や耕地面積の維持・増加が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●耕作放棄地整備事業に係る事業者の拡充（認定農業者等→事業者全般）について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生及びその保護者を対象に携帯電話の分解体験を通じ、希少金属（レアメタル）のリサイクルについての知識を深めるとともに、講演会を実施してリサイクル意識の向上を図った。（「ごみ処理施設見学ツアー」を廃止し、令和6年度から「リサイクル体験教室」へシフトした。） 	見直し完了
22	経済農政局	R6年度	耕作放棄地の再生と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置するポテトカレッジ千葉、関東職業能力開発大学校及び職業能力開発総合大学校の学生のうち、貸与奨学金を利用している者に対し、卒業後、一定期間市内の企業に就労することを条件に奨学金返還支援金を支給することで、卒業生の市内企業への就職及び定着を促している。（千葉市は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部と連携協定を締結している） 	<ul style="list-style-type: none"> ●的確な支援対象の設定と利用しやすい制度設計により、市内の多くの企業の人材確保や定着に資する事業としてより多く活用されるものであること。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業広報（5月） 学生向け制度説明 新入生にチラシ配布（ポテトカレッジ千葉が実施）（7月） 学生向けアンケート実施（通年） オープンキャンパス時のチラシ配布（ポテトカレッジ千葉が実施） ②R6年度からの拡充に向けての協議等 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の全国の施設のうち、卒業生が千葉市内の企業に就労する可能性が高いと思われる「関東職業能力開発大学校」及び「職業能力開発総合大学校」を対象校に加えるため、協議等を実施した。 R6年度当初予算化を行い、拡充を実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業広報（10月～1月） 学生向け制度説明 新入生にチラシ配布（各対象校が実施）（12月～） 学生向けアンケート実施（通年） オープンキャンパス時のチラシ配布（各対象校が実施） ②対象校（2校追加） ③R6年度からの拡充に向けての協議等 ④R5：ポテトカレッジ千葉（2年制課程） R6：関東職業能力開発大学校（専門課程2年・応用課程2年） 職業能力開発総合大学校（4年制課程） ・上限額 2年制課程：47万5千円 	見直し完了
23	経済農政局	R5年度	千葉市奨学金返還サポート制度	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTの導入により、市内中小企業者の業務課題の解決を図り、生産性の向上・働き方改革など、企業価値の向上を促進する。環境変化等に適応し、市内中小企業者が持続的に発展・成長していくために必要となる新分野展開、業態転換、企業再建等の事業変革に係る費用を助成することにより、成長力ある新たな事業活動を促進する。 ●末行せずに建築計画概要書（以下、概要書）の閲覧及び建築台帳記載事項証明書（以下、証明書）の申請ができるシステムを整備（概要書Web閲覧システム・証明書電子申請システム）することにより、末行負担を軽減し、利用者の利便性向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業趣旨・対象経費の一部が重複しているため、「新規事業創出支援事業」へ予算の一部を振り替える。また、事業変革促進分として残す予算については、「新規事業創出支援事業」と重複しない形に見直す。 ●市役所に末行することなく概要書の閲覧及び証明書の交付することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業広報（5月） 学生向け制度説明 新入生にチラシ配布（ポテトカレッジ千葉が実施）（7月） 学生向けアンケート実施（通年） オープンキャンパス時のチラシ配布（ポテトカレッジ千葉が実施） ②R6年度からの拡充に向けての協議等 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の全国の施設のうち、卒業生が千葉市内の企業に就労する可能性が高いと思われる「関東職業能力開発大学校」及び「職業能力開発総合大学校」を対象校に加えるため、協議等を実施した。 R6年度当初予算化を行い、拡充を実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業広報（10月～1月） 学生向け制度説明 新入生にチラシ配布（各対象校が実施）（12月～） 学生向けアンケート実施（通年） オープンキャンパス時のチラシ配布（各対象校が実施） ②対象校（2校追加） ③R5：ポテトカレッジ千葉（2年制課程） R6：関東職業能力開発大学校（専門課程2年・応用課程2年） 職業能力開発総合大学校（4年制課程） ・上限額 2年制課程：47万5千円 	取組中
24	経済農政局	R6年度	ICT生産性向上・事業変革促進支援事業 ※「（公財）千葉市産業振興財団運営補助費」内	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園における仮設工作物設置やイベントの開催、写真撮影等、都市公園の占用許可及び行為許可を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●手続を簡便化するの向上 ・公園利用が初めての市民・事業者が、撮影・お祭り・イベント・物販・工事占用などで市内の公園を利用したい時、いつまでに、どのような手続きをすればいいか、料金はかかるのかなど、概要をホームページで事前に把握することができ、スムーズに申請ができる。 ●業務の自動化・省力化 ・電子的な手法の導入を検討し、事前協議から許可書受け取りまでの一連の手続きをスムーズに進めることにより、事務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページの充実 ・記載誤りの多かった行為許可申請書について、入力フォームを作成し、記入例や、記入方法を掲載したものをホームページ上からダウンロードできるようにした。 ●占用許可申請手続きの見直し ・手続き方法の見直しを検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページの充実 ・利用する側の立場になって、わかりやすい案内方法となるよう、適宜改定した。 これにより、申請に関する問い合わせがあった際、ホームページをご案内することで、電話口やメールでの説明に要する時間が縮減できた。申請者側の視点では、電話等で問い合わせる前に概要をホームページで知ることができるようになり、利便性が向上した。 ●占用許可申請手続きの見直し ・RPAツール「マクロマン」を活用し、システム処理における起業の自動化に取り組んだ。 ・VBAによる決裁文の作成や進捗管理等を自動化した。 上記見直しにより、事務にかかる作業時間が3分の1程度に縮減でき、事務の効率化を図ることができた。また、申請者側の視点では、申請から許可を得るまでの待ち時間が短縮された。 	見直し完了
25	都市局	R5年度	建築計画概要書等閲覧システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画決定図書は縦覧図書かつ永年縦覧であるが、紙媒体での対応を電子化することで、資料の保存性を向上するとともに、求めに応じた閲覧対応に要する時間の短縮を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●過年度都市計画決定図書等の電子化（閲覧図書を探す時間の短縮） ① 執務室内の省スペース化・図書保管庫の往復等の時間削減による業務の効率化 ② 図書の検索性の向上と閲覧対応に要する時間の短縮。 ③ 決定図書の保存性向上と保管の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口利用者アンケートの実施 ●地図情報システムと連携した概要書Web閲覧システムの検討 ●課題の抽出 ●事業費の算出 ●効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口利用者アンケートの実施 ●概要書WEB閲覧システムの選定 ●事業費の算出（データ入力経費を加算したインシヤルコストとランニングコスト） 	取組中
26	都市局	R6年度	都市公園占・使用許可	<ul style="list-style-type: none"> ●国土調査法に基づき、市町村が主体となり一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を目録に境界の位置と面積を測量する調査を行い、道路や市民の財産の保全、及び被災後のインフラ復旧の迅速化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●長期的作業を効率よく円滑に進めるための体制づくりを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内業者により設立された地籍調査に係る協会と意見交換を実施 ●職員の知識向上を図るため、地籍アドバイザーによる研修等を実施 ●動画配信などによる地籍調査についての市民へのPR、および土地所有者等への説明を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●国庫負担金を活用して複数契約による委託調査が可能となるよう国へ要望を実施 ●職員の知識向上を図るため、地籍アドバイザーによる研修等を実施 ●地籍調査の専門資格者への業務支援委託を実施 ●動画配信やSNSなどによる地籍調査についての市民へのPR、および土地所有者等への説明を実施 ●複雑な相続人調査の外部委託を実施 ●地籍調査の成果を管理するシステム導入を実施 ●調査を効率よく円滑に進めるため地籍調査担当の組織体制について見直しを実施 	見直し完了
27	都市局	R6年度	都市計画決定図書等の閲覧事務（紙媒体によるもの）	<ul style="list-style-type: none"> ●放置自転車の追放指導や移動・保管を行うとともに、駐輪場の管理運営及び設備の新設・更新を行い、安全な道路空間を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一時利用：機械式の駐輪場を確保することで、駅の各出入口において、より多くの利用者がいつでも一時利用できる。 ●定期利用：オンラインシステムにより、事務手続きにおける利用者の負担を軽減を図られ、随時募集を24時間いつでも受け付ける。 ●その他利用：サービスの向上を図るため、全ての駐輪場で自動二輪（50cc超125cc以下）を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①自転車駐車場の整備（1）駐輪場拡充工事 海浜兩張駅 検見川駅（2）電磁ロック式自転車ラック新設工事 検見川駅（3）電磁ロック式自転車ラック更新工事 海浜兩張駅 他2か所 ②自転車駐車場の管理、放置自転車の撤去 ③自動二輪（50cc超125cc以下）の受け入れ拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ①自転車駐車場の整備（1）電磁ロック式自転車ラック新設工事 千葉みなと駅 ②自転車駐車場の管理、放置自転車の撤去 ③自動二輪（50cc超125cc以下）の受け入れ拡充 	取組中
28	建設局	R5年度	地籍調査	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管路施設を適切に維持管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後増え続ける老朽化施設（業務量の増加）を、包括的民間委託の活用で、限られた人員・予算の中でも適切に維持管理を行い、市民サービス水準を保持していく。 ●受付から現地対応まで、ワンストップサービスを実現させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①要望受付、現地確認 ②清掃業務 ③修繕業務 ④管渠内調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●要望受付から現地対応（清掃業務、修繕業務）まで、ワンストップサービスを実施 ●適切に維持管理を行い、市民サービス水準を保持 ●管渠内調査を計画的に実施（L=15km） 	取組中
29	建設局	R5年度	放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ●道路の草刈箇所の一部をコンクリート等で覆い、将来に遡って草刈予算を軽減するとともに安全な道路空間の確保を目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●防草対策を実施することで、景観を維持するとともに安全な道路空間を確保する。 ●交替制勤務員の勤務体制に合わせた時間外等勤務命令に係るシステムを構築・導入し、庶務システムに反映させることで時間外等勤務手当の集計だけでなく、時間外等勤務に係る命令及び確認といった事務手続きについても一体的に行い、費用負担の削減及び事務処理の効率化並びに事務負担の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交替制勤務員の給与事務及び勤務命令の現状について各署へアライン 	<ul style="list-style-type: none"> ●庶務システム所管課（給与課）と次期庶務システム更新（令和12年度）での交代制勤務員の時間外勤務命令に係るシステム導入に向け調整を図った。 ●交替制勤務員の時間外等勤務手当の集計方法（現行）について、業務フローの作成を検討（業務改革推進課） ●交替制勤務員の時間外等勤務手当の集計システム（マクロ）を、「業務改革サポートツール」に作成依頼 	取組中
30	建設局	R5年度	下水道管路および排水路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査（一般対象物、危険物製造所等、火薬類・高圧ガス・液化石油ガス施設）を行い、違反処理や事故対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●狭小・雨天時等にも対応できる仕様のCHAINS端末が予防及び各消防署に配置されることで、立入検査等の現場において、台帳情報の確認や修正、各種資料の活用、結果通知書の交付等が可能になり、効率的な査察業務が行われるようになること、都度の台帳及び必要資料の印刷並びに現在使用中のタブレットのリース契約が不要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●効果検証としてリース契約中のタブレットを使用し立入検査業務を実施。 ●立入検査結果を現場で即時通知（メール） ●指摘内容に対する改善方法をHP上で解説 ●効果：業務時間の削減、市民サービスの向上 ●タブレットに消防事務処理システムへの接続権限がないため接続に当たってシステム開発協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●CHAINSの更新により端末がA4サイズに小型化され、立入検査現場への携行が可能となったことから、予防において現場での活用を試行し、効率的に査察業務が行えることが確認された。 ●査察業務へのCHAINS端末の活用について、各消防署へ周知を実施。 	見直し完了
31	建設局	R6年度	道路維持事業（防草対策）	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉市科学都市戦略事業方針に定める「科学都市ちば」の実現に向けて、多くの世代が科学に触れ合う場を提供し、将来を担う子どもたちの育成をはしめ、全ての世代の方が科学に興味・関心をもち取る取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「科学都市ちば」の推進に向け、多くの世代が科学に触れ合う場の提供や、将来を担う子どもたちの育成に取り組んでいく体制。 	<ul style="list-style-type: none"> ●科学教育担当が育成プログラムにかりきりになっており、本来の科学教育推進のための業務に取り組みることができていないため、担当業務を見直し、以下の点に取り組んだ。 ・未来の科学者育成プログラムの千葉市科学館指定管理者への移管のための調整 ・未来の科学者育成プログラムの講義の運営体制の見直し ・科学館の科学アドバイザーの活用 ・各課の諸施設が行っている科学関連イベントの調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●未来の科学者育成プログラムの引継ぎに向けた事業整理 ●千葉市科学館指定管理者への事業移管に向け、「管理運営基準」の内容を検討 ●科学館の科学アドバイザーの活用（継続） ●各課の諸施設が行っている科学関連イベントの調査（継続） 	取組中
32	消防局	R5年度	交替制勤務員の給与事務及び勤務命令の管理	<ul style="list-style-type: none"> ●安全安心な学習環境を確保するため、老朽化した学習用椅子を計画的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した椅子の更新 ・児童生徒が使用する学習用椅子の老朽化を解消する。 ・学習用椅子を計画的に順次更新していくことで、コストの平準化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①老朽化更新分を約2,000台購入。 ②全体の更新期間を10年に見直し。 ③R6予算要望。→約4,100台分予算確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ●R5年度の取り組みの継続 ・入学通知書の再発行については、原則として行わない。 	取組中
33	消防局	R5年度	立入検査業務	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育法施行令第6条の規定により、就学予定者の保護者に対し、入学通知書により学期日及び就学すべき学校を通知することが定められている。 ●保護者が入学通知書を紛失した場合は再発行を行うとともに入学通知書は全員分卒業まで学校保管をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●入学通知書の取り扱いにおける学校ならびに学課職員負担軽減と、入学者の適正な情報管理の両立を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●入学通知書の取り扱いの変更 ・保護者が入学通知書を紛失しても、希望がある場合を除き入学通知書の再発行は行わない。 ・入学式では、入学通知書を受け確認した後に保護者に返却し、学校での保管は行わない。 ・入学式に入学通知書を持参しなかった児童生徒の学籍の確認は学簿システム等を活用して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●R5年度の取り組みの継続 ・入学通知書の再発行については、原則として行わない。 	見直し完了
34	教育委員会	R6年度	科学教育推進					取組中
35	教育委員会	R5年度	学習用椅子の計画的更新					取組中
36	教育委員会	R5年度	入学通知書の取扱い					見直し完了